

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回東浦町男女共同参画推進委員会	
開 催 日 時	令和6年10月9日（水） 午前10時から午前11時30分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 西会議室棟 西会議室1	
出 席 者	委員	山崎 宏子委員長、高見 靖雄副委員長、外山 淳恵委員、松下 玲子委員、戸張 里美委員、児 玉 しげみ委員、川口 法成委員
	事務局	神谷企画政策部長、筒香住民自治課長、黒田住民自治係長、山田主事
欠 席 者	中島 美幸委員、下谷 環委員	
議 題	1 開会 2 議題 （1）委員長、副委員長の選任について （2）第3次東浦町男女共同参画プランの度進捗状況について	
非公開の理由		
傍聴者の数	0名	
審 議 内 容 （ 概 要 ）	別紙のとおり	

住民自治課長 7名の出席により会議開催の定足数に達していることを確認
傍聴者の確認（傍聴者0人）
会議録作成のための録音の了承
会議資料の確認

1 開会

企画政策部長 本年4月から東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始した。問い合わせはあるが、まだ制度を利用している方はいない。

制度の使いやすさは意見を聞かないことには検証できないため、もし町内でパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に係る意見を聞いたら、伝えてほしい。意見を聞きながらバージョンアップさせていく必要があると感じている。

1年に1回の会議のため、遠慮なく忌憚のない意見を出してほしい。

2 議題

（1）委員長、副委員長の選任について

委員長に山崎宏子委員、副委員長に高見靖雄委員が選任される。

（2）第3次東浦町男女共同参画プランの進捗状況について

事務局 第3次東浦町男女共同参画プランの概要及び施策進捗状況調査表の見方について説明。

基本目標1「男女共同参画の意識づくり」について抜粋して報告。

基本目標2「就労・家庭での男女共同参画」について抜粋して報告。

委員 No.15「再就職支援・女性の起業に対する支援・職業能力育成」について、「ハローワークからの求人情報の提供や、創業支援セミナー等を開催します」とある。実績については商工振興課が直接かかわっているセミナーのみを記載していると思うが、商工会では大府商工会議所、大府市、東浦町を含めて4日間の創業支援セミナーを開催している。また、知多広域の商工会議所でもほぼ同内容の創業支援セミナーを行っているため、年間で3回の創業支援セミナーを開催している。参加者の約半数は女性で、将来の創業に向けて勉強している。

事務局 商工振興課でも情報は把握しているはずなので、実績として記載するようにする。

委員 ボランティアでマルシェを開催している。マルシェの出展者で、商工振興課や商工会の起業セミナーに興味があるが、ハードルが高いと感じている人が多い。マルシェに一人で出展している人にとっては、商工振興課や商工会は存在が遠く感じる。パイプ役になり、寄り添える存在があるといいのではないか。この先、運営が厳しくなることはわかっているけど、どうしたら良いのかが分からないのだと思う。

委員 起業家育成セミナーを開催して、役場や商工会とつながりを持つのはどうか。起業したいがどうしたらいいのかわからない人が学ぶ機会となると良い。

委員 10 年ほど前に起業セミナーを受講したことがある。起業をしようと思ったわけではないが、選択肢の一つとして受講した。「起業」という言葉に引っ張られずに、間口を広げると関われるのではないかな。ボランティアを熱心にやっている人は、商工会の力を借りたいと思っている人も多い。

委員長 ボランティアではない形で何かしたいと思っている人、ボランティアから一歩先を考えている人にとっては、どこが窓口が分からないということがあると思う。

委員 ボランティアから一歩進んで何かやろうとしている人は、子育て中の女性や、子育てが終わった女性が多い。

委員 No. 15「再就職支援・女性の起業に対する支援・職業能力育成」について、DX 推進課・ソフトバンクと話を進めているが、出産後に職場から離れてしまった方など、スキルがあって働きたい方と、商工会の会員の企業とマッチングする事業を今年度行っていきたいと考えている。ソフトバンクがタブレットを貸与してくれるため、在宅でも働くことができる。

委員 副業が解禁されてきている会社も多い。夜の時間を活用して、副業で地元企業の仕事を在宅ですることにもできるのではないかな。

委員 家族が公務員だが、週 1 回の在宅勤務がお試しで始まっている。

副業は難しいかもしれないが、在宅勤務は進んできている。

事務局 部署によって、在宅勤務ができる部署とできない部署がある。育児休業中の職員がリモートワークをできる環境を制度的に整えることを検討していきたい。

委員 介護世代についても、介護離職を防ぐために在宅勤務、リモートワークができると良い。働き手と雇用主だけでは進まない部分があるので、DX 推進を進めなければいけない。

委員 今度の取り組みについては子育て世代に限ったものではないため、様々な理由で離職してしまった人たちを対象としている。出勤はできないが働きたい、スキルを活かしたいという人は多いため、なるべく多くの方を地元企業とマッチングしていきたい。

委員長 男女関係なくマッチングできると良い。越えなければならない制度の壁もあると思う。

基本目標 3「意思決定の場・地域での男女共同参画」について抜粋して報告。

委員 No. 19「審議会、委員会等への女性の参画拡大」について、男女比が変わったところは変わるように意図して動いたのか、偶然変わったのか。

事務局 資料 2「公募委員を設置している審議会等」のうち、10 番の東浦町立保育所運営委委員会の設置がなくなった。女性委員の多い委員会だったため、女性委員の比率が下がっている。個別の委員会では男女比に大きな変化はない。また、公募委員を採用する際は、できるだけ女性を採用してもらうように各課に話をしている。

基本目標 4「健やかに暮らせる社会づくり」について抜粋して報告。

委員 No. 31「保健体育の授業、学級活動の授業において、年齢に応じて性に対する正しい知識を教育します」に関連して、8 月の新聞に、大府市が未就学児向け包括的性教育を行ったという記事が掲載されていた。あいち小児保健医療総合センターが大府市と連携して行ったもの。センター総合診療科の医師が主となって行って

いる。大府市でも性教育に関する読み聞かせを行ったことがあるが、専門家の話を聞くと子どもに対して教えるポイントが良く分かった、意識が高まったという意見が多かった。東浦町でも読み聞かせをしているとのことだったが、専門家を招いて、子どもだけでなく保護者にも性教育の大切さを教えてほしい。内閣府によると、2022年の強制的性交等罪の被害者は、10歳以下が4割以上を占めている。先ほどの包括的性教育では、性の知識だけでなく人権やジェンダー平等も含めて教えているとのこと。東浦町でも、ぜひこのような取り組みをしてほしい。

地域開発みちの会Dブロックでも、今年度性教育に力を入れようとしている。半田の図書館まつりで子どもや保護者に対して読み聞かせをする予定。他の市町でも同じように広げていきたいと思っている。保護者にも理解してもらうことが大切。

事務局 児童課、健康課等に話をする。

委員長 男児は性犯罪の被害を受けないと思われがちだが、実際には昔から男児に興味を持つ犯罪者は多い。男女ではなく、保護者は自分の子どもを守るという気持ちで勉強してほしい。

DV被害や性被害の相談先を記載したカードについて、今までも女性向けのものはあったが、最近は男性向けのものも設置されている。被害を受けている人の中には、どこに相談していいかわからない人も多いが、トイレに置いておくのと取りやすいため、良い取り組みだと思う。

委員 自分は子ども読書活動推進にも携わっており、読み聞かせの機会の大切さを実感している。町内の学校や保育園における読み聞かせは、実施できているところとできていないところの差が大きかったが、何年もかけて働きかけることで、町内のどの園でもほぼ同じレベルで読み聞かせ活動が根付いてきた。ただ、育児で孤立している方や、外国籍の方は参加の機会・場所が無いという課題がある。子育て支援センターを訪れたときなど、トイレで人目を気にせず、気軽に資料を手にとれると良い。男性・女性関係なく、手にとれるものが同じものであってほしい。置き場所に差をつけず、いろいろなものを手にとれるようにしてほしい。

委員 基本目標4の実績のなかで、デートDVや「いのちを大切にする教育」など、助産師を講師とした取り組みがいくつかある。取組が幅広いが、同じ人を講師としているのか。こういった立場の方

が行っているのか。No. 24 では課題点として「講師となる助産師とのスケジュール調整が難しい場合がある」と記載されているが、助産師以外に講師を頼むこともできるのではないか。

委員長 保健センターに所属している助産師もいると思う。

事務局 町内に助産師があまりいないが、保健センターは助産師に協力してもらうことがある。

委員長 性教育について活動している NPO 等もある。警察の女性が勉強して活動しているという事例もある。探せば性教育のノウハウがあり、講師をしてもらえる方はいるのではないか。大学の先生よりも、実際に現場で関わっている人の話の方が、身につまされるということがある。

委員 地域開発みちの会で配られた資料だが、作家の雨宮処凛氏が書いた、「なぜ、『妊娠させた男』の罪は問われないのか〜新生児殺害・死体遺棄事件から浮かび上がるジェンダーギャップ」という記事がある。妊娠を誰にも言えずに自宅やトイレで出産してしまい、赤ちゃんを育てられないために殺してしまうという事件がある。記事を一部抜粋する。

「このような事件が起きるたびに、『身勝手な母親』『勝手に妊娠・出産して困ったら殺すなんて無責任すぎる』などと女性に対する非難が嵐のようにわき起こる。もちろん、小さな命が奪われてしまったことは痛ましいし、裁かれるべき罪であることは間違いない。

しかし、女性ばかりが責められ、実名と顔を晒され『犯罪者』として全国に知れ渡る。その一方で、妊娠させたほうは存在自体が最初から忘れ去られているようだ。その様子は、まるでこの女性たちが全員『処女懐胎』という奇跡を起こしているかのようである。」

女性は顔をさらされ、実名が報道されて犯罪者となるが、女性一人では妊娠できない。相手は罪に問われないというのはおかしい。性交渉をした後の緊急避妊薬についても日本は基準が厳しく、72 時間以内に飲まなければいけないにも関わらず、病院での処方箋が必要で、値段も高額である。中学生や高校生では買うことができない。

もし妊娠してしまっても、相手の男性の同意書がなければ中絶はできない。そのために産んでから手にかけることになってしま

う。こうした状況について、男性はどう考えているか。

委員 こうした事件に関する報道についてはテレビや SNS で目にしていたが、恥ずかしながら今言われたような視点は持っていなかった。社会福祉協議会の取り組みとしては、コミュニティソーシャルワーカーが東浦町内のトイレやコンビニに「一人で迷わないで」というカードを置いている。何ができるのか考えていきたい。

委員 子どもを育てたくても育てられない夫婦もいる。予期せぬ妊娠をしてしまったとしても、手をかけることのない社会、産んでも社会が育てるから大丈夫だと思える社会にしていかなければならない。商工会の理事にも、里親をしている人がいる。生みの親と育ての親が違うからといって、子どもがいじめられたり、引け目を感じたりすることの無い社会であってほしい。自分が産んで育てられないとしても、社会全体が育てていけるようにしていきたい。

また、こうした事件が起きたときには男性の責任を問われるべきだと思う。

事務局 里親制度や特別養子縁組といった制度もある。当事者は情報が入ってこないこともあり、そうした制度が当たり前に使える社会でなければならない。

自分には子どもが3人いるが、親としては心配になることもある。もし自分の子どもにそういうことが起きたら、と夫婦で話すこともある。子どもが親に言い出せなくなることが心配なので、子どもが親に何でも言えるような関係を作っていきたい。

事務局 男性も当然責任を負うべきである。自分には息子と娘がいるが、小さいころから親が性教育をしていくことが大事だと思う。自分の家庭では昆虫を飼っていたため、昆虫で性教育をしたりしていた。

事務局 自分の家庭にも小さい子どもがいるため、新生児が殺されてしまう事件の報道を見ると胸が痛む。また、なぜこんな結果になってしまったのかということを考えている。今の話を聞いて、男性側の責任が問われていないことについて、改めて気づかされた。ニュースでは母親が子どもを殺してしまったという表面的な部分しか報道されず、そこに至った背景が分からない。自分も男性の存在が透明化されていることに気づかなかった。

事務局 幼少期からの教育が大事という話が会議で出ていたが、我々は女の子にはちゃんと自分の身を守るんだよ、という自衛を求める教育をする一方、男の子にはちょっとやんちゃなぐらいがいい、好きに遊んできなさいという雰囲気があると思う。

プライベートゾーンの教育の話もあったが、小さい頃から他人を尊重することを教えていくことと、現在起きている事件に対する処罰の公平性については声を上げ、世論を変えていくことで、社会的な動きができることを期待するしかないのではないか。

委員長 皆さんの意見は、全て男女共同参画につながるもの。親子関係や小さいころからの生育環境を整備しなければならない。

思わぬ妊娠をした人を特定妊婦という。虐待で亡くなったお子さんのうち、半分以上は望まぬ妊娠の結果生まれた子どもとされる。誰にも妊娠を知らせずに、生んだ直後に殺してしまったなどの事例も含まれる。こうした事例を無くすためにも、男女共同参画について考えていかなければならない。

閉会